

【保存版】

塗装を検討しているけど
時期や業者選びで
まだ踏み出せずにいる方へ

住宅塗装 初心者ガイド

～劣化・業者選び編～

【特別付録】 お家の劣化セルフチェックシート付



リフォームジャーナル
Reform Journal

お家の塗り替えを ご検討の方に お伝えしたいことがあります。

お家の塗り替えを検討しているけど、初めての塗り替えで何もわからない。どのタイミングで塗り替えればいいのか？ どんな業者にどうやって頼めばいいのか？とわからないことも多く、知識が無い状態で業者に見積りを取るのには不安・・・と思われていませんか？

本書は、一般社団法人市民講座運営委員会発行の「外壁塗装の教科書」の内容から要点を抜粋・加筆し、再構成しました。初心者が何を基準に塗り替えのタイミングを判断すればいいのか、そして信頼できる業者をどうやって見つければいいのか、などを初心者の方にもわかりやすく解説いたしました。また、業者に診断を依頼する前に、塗装する必要があるのかを自分でチェックしたいという方のために、ご自身でお家の劣化状況をチェックできるシートも付録としてお付けしました。

本書を読み終えた頃には冒頭の不安はきっと解消されているはずです。業者に見積りを依頼する前に本書をご一読いただき、ぜひ、参考にさせていただけると幸いです。

リフォームジャーナル編集部

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 塗り替えのタイミングを正しく見極める | 01 |
| 2. 信頼できる塗装業者の見つけ方 | 02 |
| 3. 信頼できる業者を見抜く5つのポイント | 05 |
| ①資格をもったプロが、住まいを正しく診断してくれる | 05 |
| ②適正な見積書を提示してくれる | 06 |
| ③工事品質が担保されている | 08 |
| ④塗装後の保証体制が整っている | 09 |
| ⑤正しい契約書を書面で提示してくれる | 10 |
| 4. 放っておくと恐い劣化の症状 | 12 |
| 屋根の劣化症状 | 12 |
| 外壁の劣化症状 | 14 |
| 【特別付録】 お家の劣化セルフチェックシート | 16 |

1. 塗り替えのタイミングを正しく見極める

いま、我が家に塗り替え工事は必要？

時間の経過とともに汚れが目立ってきた住まいを前に「そろそろ塗り替えて、キレイにした方がいいかもしれない」と、なんとなく気になっている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。塗り替えのタイミングとして、パッと思い浮かぶのは「汚れや色あせが気になってきたとき」でしょう。美観を保つために塗り替えるというのは、一つの正しいタイミングです。

そして、一般の方にはあまり知られていませんが、もう一つ塗り替えのタイミングを見極める指標があります。それは、塗装の「保護」機能が失われかけているときです。

「保護」とは、“雨風や紫外線などの外部環境から住まいを守る”という塗装の役割の一つ。塗装をすると、塗料の膜が住まいの鎧となって、劣化を進行させる最大の要因である紫外線の影響を最小限に食い止め、住まい内部へ水が浸入するのを防ぎます。もしも最適なタイミングで塗装をしなければ、紫外線が劣化を進行させ、住まい内部に浸入した水が躯体を腐食し、あっという間に住まいは寿命を迎えてしまうでしょう。そこで、この「保護」機能が失われかけてきたとき、というのも塗り替えのタイミングとなるのです。

◎一般的な塗り替え周期で見極める

一般的な塗り替え周期から、おおよそのタイミングがわかります。

| | |
|--------|--------|
| 塗り替え周期 | 約8～12年 |
|--------|--------|

※使用する塗料の耐久年数によっても、塗り替え周期は異なります。

◎塗料の耐久年数で見極める

耐久年数は各製品によっても異なるため一概には言えませんが、使用している塗料の耐久年数によって、おおよその塗り替えのタイミングを掴むこともできます。

※屋根は塗膜の劣化を進行させる紫外線が一番当たりやすく、外壁以上に劣化しやすい箇所です。そのため同じ種類の塗料を塗装しても、外壁に比べ、屋根は早く劣化が進行します。
※右記の塗料の耐久年数はあくまで目安です。塗料の製品や環境、屋根や外壁の状態などによっても変動します。

【屋根】

| 塗料 | 耐久年数 |
|------|---------|
| ウレタン | 約3～5年 |
| シリコン | 約5～7年 |
| フッ素 | 約7～10年 |
| 無機 | 約10～15年 |

【外壁】

| 塗料 | 耐久年数 |
|---------|--------|
| アクリル | 約3～5年 |
| ウレタン | 約5～7年 |
| シリコン | 約7～10年 |
| ビュアアクリル | 約15年～ |
| フッ素 | 約15年～ |
| 無機 | 約15年～ |

2. 信頼できる塗装業者の見つけ方

どの塗装業者をお願いしても同じだと思われている方へ

まずお伝えしておきたいのは、納得のいく塗装ができるかどうかは、業者選びにかかっているといっても過言ではないということです。その理由は、“塗装”という商品について考えていただければ、すぐにわかります。

塗装は、完成したものを見比べて購入するといった類の商品ではありません。購入を決める契約時には、塗装工事の良し悪しはわからない状態で、“きっと、この業者なら素晴らしい塗装をしてくれるだろう”という期待のもとに決断をくだすこととなります。そのため消費者は、より納得のいく塗装をしてくれる可能性の高い業者を選ぶ必要があるのです。

こういったことをお伝えすると、「どの塗装業者をお願いしても、さほど違いはないのではないか」と思われる方もいらっしゃるのですが、それは違います。塗装工事は、業者によって大いに差の生まれてしまう工事なのです。差が生まれてしまうのは、業者によって、持ち合わせている専門知識や技術力に開きのあることが原因です。

驚くべきことに、塗装工事は専門性の高い知識や技術力が必要であるにもかかわらず、塗装事業をはじめるとあたり特別な資格等を求められることがないため、言ってしまうと、誰でも塗装業者になれてしまうのです。そのため、知識や技術力は業者によってまちまちとなり、もちろん、なかには知識や技術力の不足した業者も存在することになります。そして、仮に知識や技術力が不十分な業者に工事を依頼してしまうと、業者に悪気はなくても、不満の残る結果となってしまいうこともあるのです。さらに、残念ながら心ない業者も存在するという事実もおきたい事実でしょう。消費者にわからないように劣悪な工事をして、消費者が気づいたときには連絡がとれなくなっていたというトラブルも跡を絶ちません。

業者によって差が生まれてしまう以上、消費者はより高い知識と技術力を持った業者を選ぶ必要があるのです。

では、そのような信頼できる業者を見つけるためにはどうすればいいのでしょうか。次の項目で具体的にご紹介してまいります。

不具合部位別のリフォーム相談件数は屋根・外壁が約50%!

国土交通省の所管する公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターの発表によると、不具合部位別のリフォーム相談件数の約50%が屋根・外壁に関するトラブル<屋根(屋根裏を含む)が23.6%、外壁が23.1%>です。さらに不具合事象別にみると、「雨漏り(屋根・外壁)」が17.1%、「はがれ(外壁・屋根)」が12.1%、「ひび割れ(外壁・屋根)」が11.3%となっています。

屋根・外壁のリフォームに占める塗装工事の割合は高いことから、塗装工事は不具合が起こりやすく、トラブルに発展しやすい工事であると言えます。

この統計結果からも、専門性の高い知識や技術力をもった塗装業者を選ぶことの重要性を感じていただけるのではないのでしょうか。

◎戸建住宅の不具合事象と主な不具合部位 (戸建住宅 n=3,451)※複数カウント

| 主な不具合事象 | 割合* | 件数 | 当該事象が多くみられる部位 |
|---------|-------|-----|---------------|
| 雨漏り | 17.1% | 589 | 屋根、外壁 |
| はがれ | 12.1% | 417 | 外壁、屋根 |
| ひび割れ | 11.3% | 391 | 外壁、屋根 |
| 変形 | 8.3% | 286 | 床 |
| 汚れ | 8.2% | 282 | 外壁、床、屋根 |

*リフォーム相談のうち戸建住宅において不具合が生じている相談3,451件に対する割合

※データ出典:住宅相談統計年報2015、住宅相談統計年報2015 資料編(公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター)

◎一般的な塗り替え周期で見極める

一般的な塗り替え周期から、おおよそのタイミングがわかります。

塗り替え周期 約8～12年

※使用する塗料の耐久年数によっても、塗り替え周期は異なります。

◎塗料の耐久年数で見極める

耐久年数は各製品によっても異なるため一概には言えませんが、使用している塗料の耐久年数によって、おおよその塗り替えのタイミングを掴むこともできます。

※屋根は塗膜の劣化を進行させる紫外線が一番当たりやすく、外壁以上に劣化しやすい箇所です。そのため同じ種類の塗料を塗装しても、外壁に比べ、屋根は早く劣化が進行します。

※右記の塗料の耐久年数はあくまで目安です。塗料の製品や環境、屋根や外壁の状態などによっても変動します。

| 【屋根】 | | 【外壁】 | |
|------|---------|---------|--------|
| 塗料 | 耐久年数 | 塗料 | 耐久年数 |
| ウレタン | 約3～5年 | アクリル | 約3～5年 |
| シリコン | 約5～7年 | ウレタン | 約5～7年 |
| フッ素 | 約7～10年 | シリコン | 約7～10年 |
| 無機 | 約10～15年 | ピュアアクリル | 約15年～ |
| | | フッ素 | 約15年～ |
| | | 無機 | 約15年～ |

塗装業者を探す情報源はいくつかあり、どこから有益な情報が手に入るかは時と場合によるところもあるため、一概にどれがオススメということはありません。ただし、情報源によって手に入る情報に特性はありますので、ぜひ下記を参考に、情報源ごとの特性は掴んでおきましょう。

近隣住民や知人からの口コミ

情報の出所が明らかのため、より信頼できる情報が入手できます。周りに塗装工事をした近隣住民や知人がいる場合には、ぜひ話を聞いてみましょう。

チラシや新聞広告

地元に根付いた営業活動をしている塗装業者の情報を得るなら、チラシや新聞広告がオススメです。そこで、いざ塗装をしようと思いついたら、こまめにチラシや新聞広告をチェックしておきましょう。気になった業者の情報をストックしておけば、業者を探す際に役立つだけでなく、「見積額の妥当性を知りたい」など、塗装工事の内容等を検討する際にも、参考情報の一つになるはずです。

ホームページ

塗装業者のホームページも、有益な情報源です。ホームページをチェックすれば、業者のアピールポイントや、大事にしていることなどがひと目でわかります。また、施工実績やお客様の声、ブログなどのコンテンツからも、業者の特色などが垣間見えるはずです。目でわかります。また、施工実績やお客様の声、ブログなどのコンテンツからも、業者の特色がわかります。

口コミサイト

実際に工事を経験した人の口コミからは、参考になる情報が豊富に入手できます。数ある塗装業者の中から、その業者を選んだ理由や、工事内容についての情報、最終的な総合評価など、塗装業者を探している人にとって知りたい情報がギュッと詰まっている口コミサイトは、まさに情報の宝の山です。

塗装業者をリサーチする際にチェックしたい条件

①所在地が近隣にある

県外などの遠方にある業者ではなく、何かあったときにすぐに駆けつけられる近隣の業者が望ましいでしょう。

②塗装工事の実績が豊富にある

施工実績が豊富にある塗装業者の方が、提案の幅も広く、技術力も長けている可能性が高いため、より安心と言えます。

③安心感で考えれば会社組織

塗装業者が一人親方の場合には注意が必要です。もちろん凄腕の一人親方に仕事を依頼するという選択肢もありますが、何かあったときの対応力を考えると会社組織の方がより安心です。

3. 信頼できる業者を見抜く5つのポイント

①資格をもったプロが、住まいを正しく診断してくれる

「ひとまず見積りをお願いしよう」と候補の塗装業者に連絡を入れると、まずは住まいの診断を受けることとなります。

住まいによって劣化の進行具合は異なりますので、診断をしなければ、塗装の計画を立てることはもちろん、塗装工事の見積額を算出することもできません。そのため、診断をせずに見積書を提示するような業者は論外です。

では、診断を実施する塗装業者であれば手放しで信頼できるのかというと、そうとも言い切れません。知識不足の業者が診断をすると、工事品質の低下を招いてしまうこともあるのです。診断時には、下記ポイントを参考に診断の内容も確認するようにしましょう。

屋根の上にあがって劣化状況を診ている

実際にどのような劣化が発生しているか、劣化の症状はどの程度かを確認するには、目視しなければわかりません。実際に屋根にあがらずに下した診断は非常に疑わしいといえます。

屋根裏もきちんと診ている

雨漏りの発生有無を正しく診断するには、屋根裏まできちんと診る必要があります。屋根裏を診断しないような業者は、そもそも雨漏りに関する知識がないこともあるため、注意が必要です。

専門資格をもったプロが診断

診断をする担当者が専門知識をもった有資格者かどうかというのも、業者を見極める一つの判断材料になります。診断の専門知識がなければ、正確な診断はできないでしょう。専門資格 ◎外装劣化診断士 ◎建築士

②適正な見積書を提示してくれる

見積書には信頼できる業者かどうかを見極める判断材料もたくさん詰まっています。そこで見積書を提示されたときには、下記ポイントをチェックしてみましょう。

材料（塗料）費と工事費が明確に分けて記載されている

見積書を手にしたら、まずは「材料（塗料）費」と「工事費」が分けて記載されているかをチェックしましょう。材料（塗料）費と工事費が一緒になっている「材工一式」の見積りにすると、どんな材料（塗料）をどれだけ使うのか、材料（塗料）費や工事費はそれぞれいくらなのか、といった詳細な情報が曖昧になります。この曖昧さを利用して、なんらかの仕事をしようとする心ない業者も存在しているのです。

そのため、見積書は材料（塗料）費と工事費が分けて記載されてある、「材工分離」の形式でもらうのがオススメです。

使用する塗料の量がメーカー規定量になっている

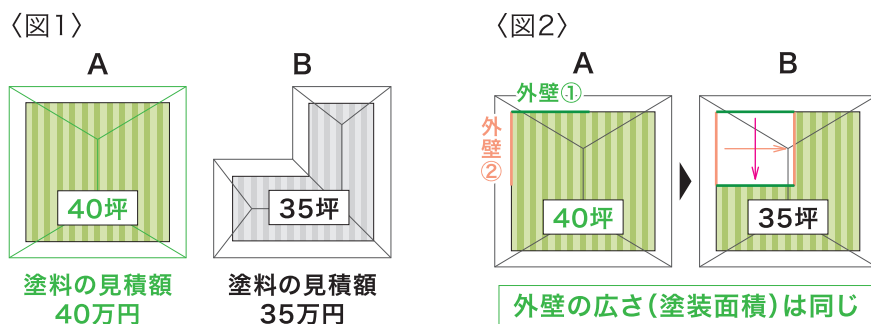
塗料の性能を十分に発揮するためには、各塗料メーカーが定めた量をきちんと塗り重ねる必要があるのです。しかしながら、塗装業者のなかには、塗料の量を減らすことで見積額を安く提示しようとする心ない業者も存在しています。塗料の量を減らせば価格は安くなりますが、塗料の性能は十分に発揮できず、早期に劣化するなどの不具合が起こるでしょう。

塗装業者が塗料メーカーの規定量を守っていても、守っていなくても、仕上がり後すぐの状態に違いはありません。そのため、規定量を守らずに塗装をしていることに、塗装後すぐは気づけないケースがほとんどです。そのため契約前で見積書の段階で、見積書の塗料の量が適正数値になっているかどうかをチェックする必要があります。

使用する塗料の量（塗布量）は、自身でも簡単に計算することができます。メーカーが規定する塗布量の情報は、塗料メーカーのホームページや、塗料のパンフレット等で確認できます。

塗装面積（塗装する箇所の面積）が「㎡」単位で明記されている

見積書には、どれくらいの広さを塗装するかを示す「塗装面積」と呼ばれる項目が記載されているはずですが、この塗装面積も、業者の良し悪しを判断する一つの指標となります。塗装面積は購入する塗料の量を決める根拠となるため、見積額に大いに影響を与える項目なのです。確認したいポイントは、塗装面積が「㎡」単位になっているかどうかです。



具体的な例で考えてみましょう。図1は、住まいを上から見た図です。記載の塗料の見積額は、坪数単価をもとに算出しています。Aの住まいは40坪で40

万円、Bの住まいは 35 坪で 35 万円という塗料の見積額となっています。一見すると妥当な金額のようにも見えるのですが、実際には、この見積額は間違っています。その理由は、図 2 を見れば一目瞭然です。A の住まいの外壁①部分、外壁②部分をスライドさせてみましょう。

実はAの住まいとBの住まいは外壁の広さは同じ、つまり塗装面積は同じです。Aの住まいとBの住まいは坪数こそ違っているものの塗装面積が同じであるため、塗料の見積額も同じとなるはずなのです。

③工事品質が担保されている

「工事品質」というと、実際に工事が始まってから確認すればいいのではないかと思われるかもしれませんが、それでは手遅れです。契約前に工事品質にまで踏み込んで確認する必要があります。どんなに診断が素晴らしく、見積書に問題がなくとも、工事品質が満足のいくものでなければ意味がありませんので、工事品質についても契約前に必ずチェックするようにしてください。

塗料メーカーの規定した乾燥時間を確保した工事工程になっている

工事品質について契約前に確認するならば、乾燥時間を確保した工事工程になっているかをチェックするのが有効です。

乾燥時間とは、正しくは「塗り重ね乾燥時間」と呼ばれ、下塗り、中塗り、上塗りと塗り重ねていく塗装工程において、下塗りを塗装した後、中塗りを塗装した後に、塗料を乾燥させるために確保すべき時間のことです。この塗り重ね乾燥時間をきちんと確保せずに、上から塗り重ねていくと不具合につながる可能性があります。

では、どのくらい塗り重ね乾燥時間が必要かというと、適正な時間は塗料によって異なるため、正しくは塗料製品ごとに確認をする必要がありますが、おおよそ4時間が目安です。下塗り、中塗り、上塗りと塗り重ねていくことを考えると、一般的には下塗りと中塗りの間の 4 時間、中塗りと上塗りの間の 4 時間、合わ

せて8時間の乾燥時間が必要となる計算になります。ですから、塗り重ね乾燥時間を考慮せず「1日で一気に仕上げます」といった回答をする業者の場合、契約を見送った方が良くかもしれません。

安全管理についての意識をもっている

塗装工事は高所作業となり、また溶剤等の危険物を取り扱うため、事故発生のリスクが伴います。それゆえに塗装業者には、安全管理について高い意識をもつことが求められているのです。万が一、事故が発生してしまった場合、工事が中断するなどの物理的な問題だけでなく、消費者自身も精神的な被害をこうむることになりかねません。

契約前に、安全管理にまで踏み込んで確認するのは難しい面もありますが、「足場の設置」や「ヘルメットの着用」など、まずは安全管理についての意識を確認するのがオススメです。

④ 塗装後の保証体制が整っている

塗装工事は手抜き工事をして、塗装後すぐにはわからないことがほとんどで、発覚するのは塗装後、少し経ってから。しかしながら、いざ不具合が生じたときに業者に連絡を取ろうとしても、こうした手抜き工事をしている業者は、逃げるように去ってしまっているケースがほとんどで、事務所もなく、所在不明になっていることも少なくありません。

このような心ない業者の手口に引っかからないためにも、契約前に保証体制を確認しておくことは重要です。

信頼できる塗装業者はココが違う！

保証があり、かつ保証内容が明確

そもそも保証体制があるかどうかを確認する必要があります。保証体制がある場合にも、保証の存在確認だけで満足するのではなく、“なにを、どこまで保証してくれるのか”、保証内容や保証範囲まで確認しましょう。

また、保証について保証内容が明記された保証書を発行してもらえるかどうか
も確認しておく目安です。

自社での保証以外に、保証の準備がある

保証体制として、自社での保証以外に備えがあるかどうかまで確認しておく
目安です。具体的には、「リフォーム瑕疵保険」「W保証」の2つがあります。

リフォーム瑕疵保険

瑕疵とは、欠陥のあることで、リフォーム瑕疵保険とは、万が一リフォーム工
事後（塗装後）に、欠陥が見つかったときに、その欠陥を補修するための保険金（費
用）が業者に支払われる保険のことです。仮に塗装工事を依頼した業者が倒産
してしまった場合にも、欠陥が見つかったときには、消費者に保険金が支払われ
るため、備えとして加入しておくのがオススメです。

この保険への加入手続きは業者が行なう仕組みとなっています。リフォーム瑕
疵保険への加入に対応してくれる業者かどうか事前にチェックしておく必要あり
ます。

W保証

業者が何らかの組織団体に属している場合に、その業者と、その団体のダブル
で保証してもらえるケースがあります。必ずしもW保証が必要というわけではあ
りませんが、業者の倒産など、なにかあったときのことを考えると、保証先が2
つあるというのは一つの安心材料となるはずで

⑤正しい契約書を書面で提示してくれる

契約を交わすタイミングにも、業者選びのポイントがあります。

信頼できる塗装業者はココが違う！

契約書には契約内容が明記されている

どんな約束事も契約書がなければ、なんの拘束力もなく、なにかあったときに身を守ることはできません。塗装工事における約束事も同じです。そこで、塗装工事を依頼する際には、必ず契約書を取り交わすようにしましょう。

□約束で進めてしまった結果、後々にトラブルになってしまうケースも多々ありますので、些細なことでも□約束は絶対にやめましょう。

契約書が特定商取引法に基づいた内容になっている

契約書は契約内容が明記されているだけでなく、特定商取引法に基づいた内容になっているかも確認しましょう。具体的には、最低限必要な取り決め事項である約款がついていて、かつ、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、契約の取り消しや解約が可能となるクーリング・オフ制度についての記載がなければなりません。

特定商取引法とは？

訪問販売や通信販売など、業者と消費者の間で紛争が生じやすい取引について、業者側が守るべきルールと、クーリング・オフ（契約の解除）など消費者を守るルールを定めた法律。契約時に、契約書の内容やクーリング・オフの説明が無かった、事実と違うことを伝えている、契約書に不備があるなどの場合は、全て契約の解除の対象となります。

契約書について対面での説明がある

契約書については全ての項目について業者から説明を受ける必要があります。「後で目を通しておいてください」などと、省略しながら説明をする業者もいますが、業者に悪気はなくとも認識のズレが生じていることもありますので、後々のトラブルを避けるためにも必ず□頭での説明を受けましょう。また、不明点があれば、その場で質問し、解消するようにしてください。

4. 放っておくと怖い劣化の症状

屋根の劣化症状

■ヒビ割れ



スレート瓦のヒビ割れから水が浸入する危険性があります。ヒビ割れが 0.3 mm 以上ある場合は注意が必要です。ヒビ割れから建物内部に水が浸入すると、野地板が腐食してしまいます。

■棟板金のサビ



棟板金に錆が発生することにより棟板金止め釘の抜けが発生。釘が抜けた結果、強風で板金が外れたり水の浸入で貫板が腐食する危険性があります。

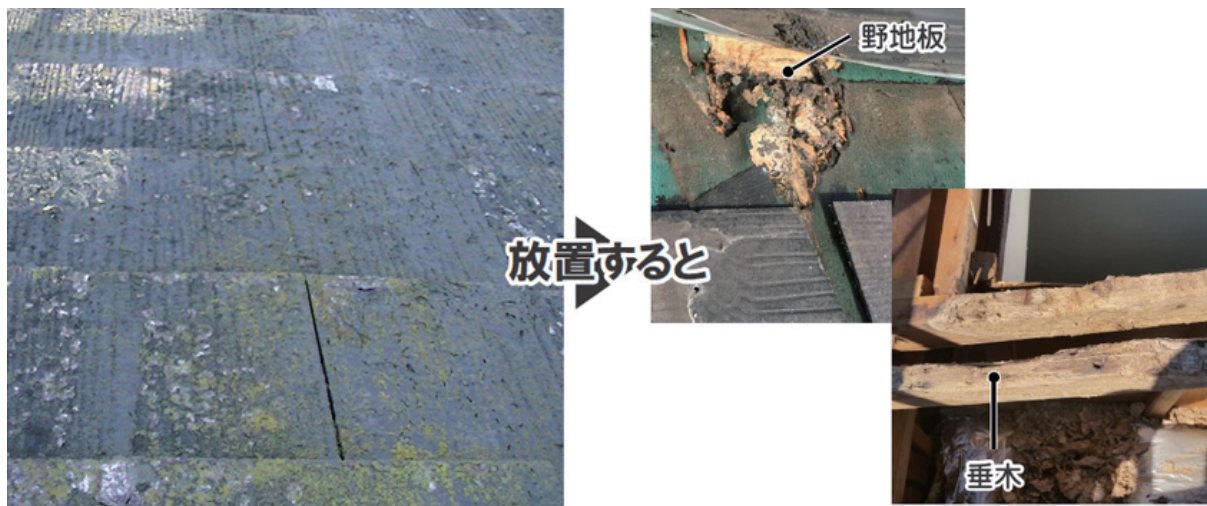
屋根の劣化症状

■色あせ・艶引け



色あせや艶引けは、紫外線や水の影響により塗料の膜が薄くなることで発生する劣化症状です。放置すると、建物の防水性が低下するため、屋根から水が浸入、野地板などが腐食し、雨漏りが発生しやすくなります。

■藻やカビの発生



藻やカビは、塗膜が劣化し、撥水性（水をはじく性質）が低下することで発生します。撥水性の低下=水分を含みやすい状態のため、野地板や垂木などの腐食が発生する危険性があります。

外壁の劣化症状

■モルタル編（ヒビ割れ）



ヒビ割れが発生すると、そのヒビから水が浸入します。水の浸入により建物内部の構造体や断熱材が腐食する危険性があります。

■モルタル編（チョーキング）



チョーキングは紫外線や水の影響により塗膜の分子の結合が破壊されることで発生する塗膜の劣化症状の一つです。放置すると、建物の防水性が低下し、モルタルが水を含むことで構造体が腐食する危険性があります。

外壁の劣化症状

■サイディング編（目地部のヒビ割れ・欠損）



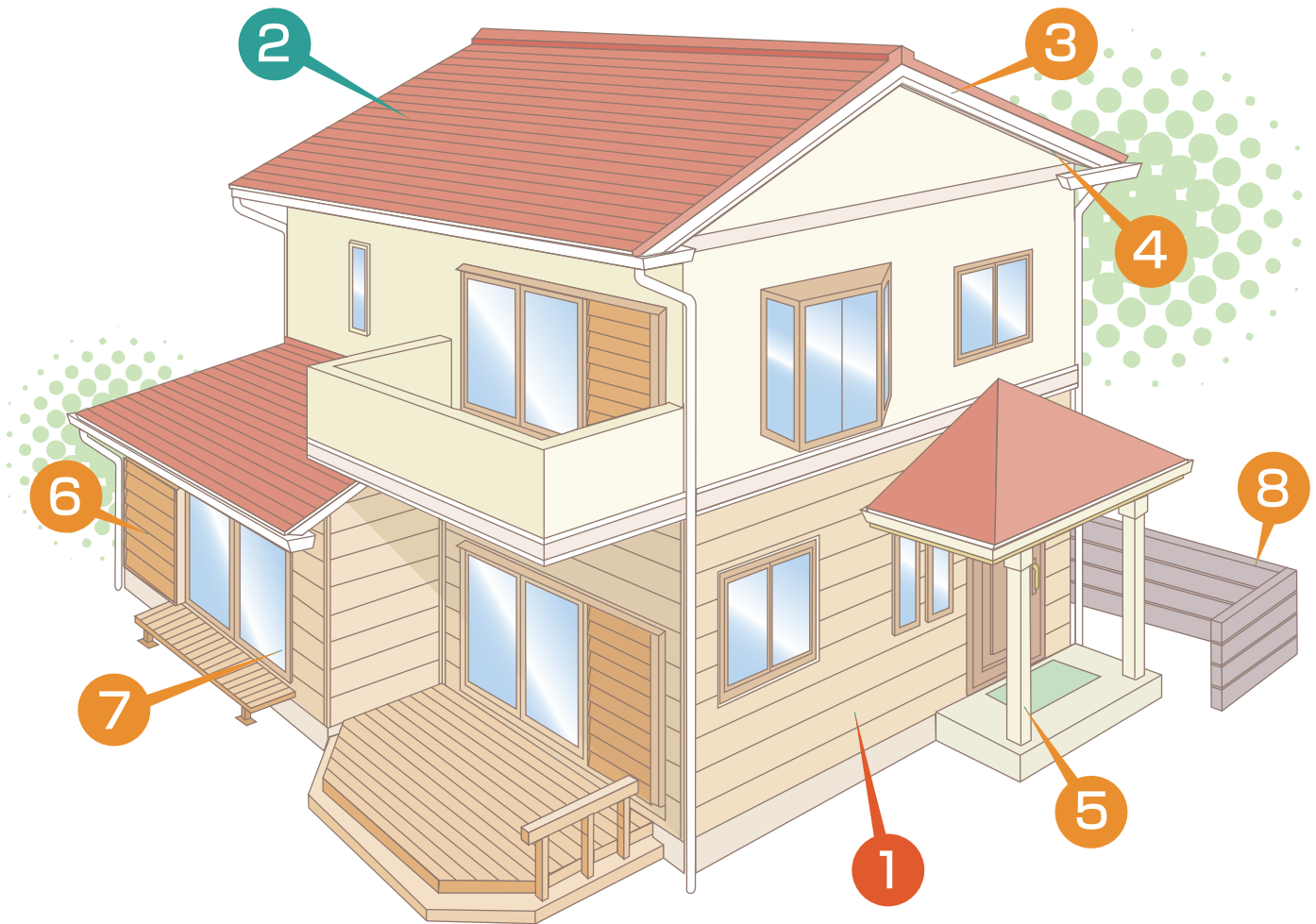
サイディングの目地がヒビ割れを起こすと、そのヒビから水が浸入し、建物内部の構造体や断熱材が腐食する危険性があります。

■サイディング編（ヒビ割れ）



サイディング自体がヒビ割れを起こすことで、そのヒビ割れから水が浸入し、建物内部の構造体や断熱材が腐食する危険性があります。さらに冬場は、内部に浸入した水が凍結と膨張を繰り返す（凍結融解）ことで、サイディングの表層が剥離してしまいます。

あなたの家は大丈夫？ お家の劣化セルフチェックシート



① 外壁



サイディング モルタル

ひびが入っている。

5点



サイディング モルタル

手でこすると白い粉が付く。

3点



サイディング

壁材に浮き、膨らみ、反りがある。

3点



サイディング モルタル

カビ・藻などが発生している。

3点



サイディング モルタル

目地のシーリング材に剥がれ、ひび割れが見られる。

5点



サイディング

カビや藻の影響で、サイディングが腐食している。

2点

お家の状態を知るには定期的なチェックが大切です。
 まずは外に出て、家を見て、触ってチェック してみましょう！

② 屋根

※ 屋根は地上から見える範囲でチェックしましょう。



屋根瓦

瓦に破損や浮きがある。

6点



屋根瓦

金属屋根

カビの発生や汚れが見られる。

2点



金属屋根

サビが発生している。
※金属屋根のみ

6点



屋根瓦

金属屋根

塗膜が割れたり、剥がれたりして、下地が露出している。

3点

③ 破風板

腐食や汚れが目立っている。
塗膜に割れ、剥がれがある。
色あせが見られる。

1.5点
 1点
 1点

⑥ 雨戸・戸袋 雨樋

破損や損傷が目立つ。
塗装の剥がれ、色あせがある。
ガタツキや反りがある。

3点
 2点
 2点

④ 軒天

破損やヒビがある。
腐食やカビが目立っている。
塗装の剥がれ、色あせがある。

1.5点
 1.5点
 1点

⑦ 窓周り

窓枠・面格子に損傷がある。
亀裂が発生している。
色あせやサビが目立つ。

4点
 3点
 2点

⑤ 玄関周り

塗膜に割れ、剥がれがある。
サビやカビが発生している。
変色や汚れが目立っている。

2点
 1点
 1点

⑧ 外構 (門・塀など)

亀裂や破損が目立つ。
塗膜の剥がれが目立つ。
汚れ・色あせが見られる。

1点
 1点
 1点

診断結果

合計で、いくつチェック がつきましたか？

31点以上

早急にリフォームの相談を！
様々な劣化が進行しています。

4～30点

早めにプロの診断が必要。
リフォームの計画を立てましょう。

0～3点

今はまだ問題ありません。
状態維持のためリフォーム計画はお早めに。

劣化が進行する前に！

プロがしっかり診てくれるから安心！

専門の診断士による屋根・外壁の安心無料診断受付中！

詳しくはこちらをクリック！！



お電話でのお申込みは「住宅塗装初心者ガイドを見て」とお伝えください。

092-626-3335

診断を受けたからと言って必ず契約する必要はありません。こちらからしつこい営業は行ないません。

リフォームジャーナル運営元



会社名 株式会社プロタイムズ・ジャパン
PROTIMES JAPAN INC

代表者 代表取締役 菅原 徹

設立年月 平成 21 年 3 月

資本金 10,000 千円

本社所在地 〒811-2233
福岡県糟屋郡志免町別府北 4-2-8

東京営業所

東京研修センター 〒102-0071
東京都千代田区富士見 1-6-1 フジビュータワー飯田橋 10 階

湘南台研修センター 〒250-0804
神奈川県藤沢市湘南台 2-5-8 湘南台 N ビル 6 階

事業内容

- ・住宅塗装フランチャイズ本部運営
- ・住宅塗装向け営業の企画立案、販促ツール開発、営業研修開催
- ・住宅リフォーム関連各種イベント・セミナー事業
- ・顧客管理、見積もり、原価管理等の一元管理システムの販売